

令和3年度（2021年度）第3回

宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

令和3年度(2021年度)第3回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

[日 時] 令和3年12月27日(月) 午前10時00分～午後12時15分

[場 所] 宝塚市上下水道局仮設庁舎 第一会議室

[出席委員] 田中 智泰 尾崎 平
今里 有利 竹谷 泰二
赤川 析子 水谷 公隆
吉澤 源太郎 齋藤 眞里子
竹谷 輝男 (敬称略・順不同)

[事務局] 金岡 局長 中村 経営管理部長
下野 施設部長 松永 総務課長
檜本 経営企画課長 中条 浄水課長
和泉 水質検査担当課長 久代 工務課長
寺脇 給排水設備課長 三宅 下水道課長

1 審議会の成立

事務局：委員総数10名中出席委員9名のため、宝塚市上下水道事業審議会規則第6条第2項により、本日の審議会は成立致しました。

2 傍聴者の確認

事務局：審議会開会前の傍聴者の入室に関しましては、本日は傍聴される方はおられませんので報告させていただきます。

3 議題

会 長：今回から、水道事業について、本格的に議論を開始することになりますので、皆さんよろしくお願ひします。それでは、議題1「前回の審議会で求められた資料等」について、事務局の説明を求めます。

事務局：「前回の審議会で求められた資料等」について、ご説明申し上げます。

—————資料の説明〈省略〉—————

会 長：事務局から「前回の審議会で求められた資料等」の説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたら、お願ひします。

委員：コロナウィルス感染症の社会経済活動への影響として大口需要者の水量が減少しているとのことですが、それは一過性のもので、収束すれば給水収益が戻るとお見込みなのかどうか。あと、大口需要者の開栓数を分析いただいています、むしろ、各需要者それぞれの使用量が少なくなっているのが大きいのではないかと推察します。また、3ページの世帯ごとの水需要で、住民基本台帳と実態で7千人の差があるということですが、普通に分析すればそれなりのデータが出るのではないかと思います。大口事業者の動向と水需要予測の今後の動向は非常に重要なので、個別に深掘することが大事だと思います。

事務局：コロナウィルス感染症を考慮した水需要ですが、コロナウィルス感染症の社会経済活動への影響によって、一般家庭は水量が増え、工場等の大口需要者は減っています。この状況は、コロナが収束すれば、ある程度コロナ前の水準に戻るのではないかと考えています。需要者に関してですが、大まかな総数ではなく、需要者1件あたりの水の使用が増えているかどうかについて、次回資料を作成し、ご提示させていただきます。

事務局：補足になりますが、一人一日当たりの平均使用量ですが、平成12年度は306ℓ、令和元年度は271ℓ、令和2年度は在宅の関係で少し上がっています。給水戸数は増えていますが、単身世帯が増えていることにより、生活の原単位が減っていく傾向にあります。節水型トイレの使用水量が従来の1/5程度で、普及率も3割程度と聞いていますので、そういったところもよく見ながら分析しないといけないと思います。

事務局：世帯ごとのデータについて、住民基本台帳の世帯ごとの人員数を水道局のデータに当てはめて分析をした結果、人数での傾向はつかめませんでした。傾向がつかめないとすると、平均を使うしかなのですが、平均を使うと、住基人口と実態とのズレの影響が出てしまうのではないかと考えています。その点が、今回「世帯の人員数を加味した将来推計」の採用を見送った要因の一つです。

委員：水需要の問題は、使用してもらえれば給水収益は上がるので、水需要喚起をどうするか。大阪や神戸ではお風呂に入りましょうということをアピールしています。節水機器の普及等で給水収益は減少していく傾向にあると思いますが、受け身で単純に下がりますだけではなく、こういうこともやっていますという説明をした方がいいのではないのでしょうか。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：意見として2つあります。大口需要者について、2ページのデータには直近5年間しかないのですが、民間のユーザーは減価償却の関係でライフサイクルが30年なので、局として30年は把握された方がよいと思います。工場や製薬会社など非常に大きな事業者がこの2、30年の間に市外に移転されています。一方で、大口需要者の開栓数が多いということですが、商業施設はたくさん建っても工場等ほどの使用量にはならない。ここ5年間で単価の高いお客さんの額が減って、1件あたりの金額

がだんだん少なくなっている。局は水を多く使っているユーザーで儲けているはずなので、これ以上失っていいのかという話だと思います。そこを見られた上での議論をお願いしたいというのが1つ目の意見です。

2つ目ですが、世帯ごとの使用水量については、多少誤差があっても傾向値としては見ることができると思います。どれだけの水を使って頂いたら採算が取れるのか、また、不採算のお客さんがこれからどれくらい増えるのかを把握する必要があり、避けては通れないことだと思います。

事務局：大口のお客様に関して、5年間という短い期間ではなく、30年で考えて将来推計をすべきとのことですが、データベースの容量の問題で5年程度のデータしか残っていないため、このようになっています。しかし、過去のデータも紙ベースでありますので、内容を確認し、次回公表できるものについては公表させていただきます。

委員：これと同じレベルでやってほしいと言っているのではなく、簡易的にできるやり方でよいのでお願いします。

事務局：あと、世帯ごとの水量についてですが、最も推計が難しいのが世帯数です。実際に住んでいる人をカウントするのが国勢調査ですので、世帯数の推計に国勢調査のデータを活用し、5年に1回の国勢調査の間を住民基本台帳のデータで補おうと考えました。しかし、令和2年度の国勢調査では前回に比べて人口が増加している一方、住民基本台帳では平成28年度をピークに下がっている状態であり、国勢調査のデータと住民基本台帳では、かなり乖離があることがわかりました。世帯の推計が難しいという点も、「世帯の人員数を加味した将来推計」の採用を見送った要因です。

委員：最新の国勢調査では、今もまだ増えているということですか。

事務局：国勢調査では、平成22年から平成27年にかけて減少し、平成27年から令和2年にかけて増加しています。住民基本台帳では平成28年まで増加し、そこから減少していますので、国勢調査と住民基本台帳では違う動きをしています。宝塚市の人口のピークがどこにあるのかわからず、推計が難しい状況です。

会長：厳しめで推計するなら、住民基本台帳でいいかなと思います。国勢調査がずれるのは、調査員の方が配って回答する方式なので、協力してくれる年とそうでない年があり、ずれる可能性があります。

委員：今回はコロナの影響で在宅の人が多かったり、インターネットでの回答等で回答率が高かった可能性があります。

会長：もしかしたら、前も実際にはもう少し多かったかもしれないですね。

委員：水道の増減を考える場合は、世帯がどうなるかを基準にして考えるべきです。世帯の人数が減るから使用量が減ることよりも、どれだけ変化してきたかを知る必要があります。試行錯誤しながら検証されたらどうでしょうか。

事務局：人口の増減とともに世帯構成が変わってきていますので、将来推計では、その部分が重要な要素であると認識していますが、増加から減少に変わる大きな変化の時

期ですので、この時期に世帯の人員数を加味した推計を行うことは難しいと考えています。将来的な課題として今後検証を続けますが、今回の議論の中で将来の世帯を考えた水量や給水収益というのは見送りさせていただきたいと考えています。

事務局：分析を進めている中で、現在の把握としましては、一般的な世帯の口径 13mm と 20mm については、全体の収入の 75% を占めますので、今後、改定を考えていく上では、どうするのかということは考えていけないと思います。水量から言っても 11 m³~50 m³ で、3、4 人世帯のところは給水原価を割っており、それも 6 割ぐらいの収入を占めますので、もし改定するとなった場合は、そういった部分を認識し、採算ということを意識しながら考えていきたいと思います。

会長：今のお話も結構おもしろいと思いますので、纏まるようであれば、ここだけの会議の資料として開示していただけたらと思います。

委員：大事なデータなので、閲覧回収でもよいと思います。お金の話をするのに、儲かっているのか損なのか分からないというのは、議論になりません。職員の方が危機感を持っておられるのは、我々が知らないことをご存じだからだと思います。どこまで開示するかという問題はありますが、見せて頂いたら議論が進むのではないかと思います。絶対値の議論ではなく、傾向値の議論を見るだけでも世帯数の議論は必要だと思います。コロナの影響で分からないのであれば、令和元年までのデータでもよいのではないのでしょうか。料金の改定が収益の改善に至るのかという話がありまして、採算が悪いから鉄道料金を下げる鉄道会社がありました。それは、ファミリー世帯を沿線に住ませたいからやっているのです。そういう考え方もあると思います。

委員：人数ベースでするのか世帯ベースでするのかについては、将来の見込収入がどれぐらいになるか推定する時においては、人数ベースでせざるを得ないという考え方もあると思いますが、一方で、戦略的にどうしていくか考える時には、世帯人員が大きく影響してくると思います。高齢化が進むと独居の世帯が増え、口数は人口の減少と比べると小さい減少になると思うので、基本料金としては、減少幅は小さくなる。今はボリュームで計算しているけれども、口数ベースで計算するとそうでない部分もあると思いますし、逆に先ほどのデータを見ても分かる通り、世帯人員が 2 人世帯以上になると明らかに使用水量は多いので、ファミリー世帯を誘導するような施策として、今まで料金改定をせずにやってきたということを前面に出して、来てもらうというのも一つの方法だと思います。大口についても水道料金がなくて敬遠することがあるかもしれませんが、今の逡増になっている料金形態を変えるのも難しいと思うので、経済産業の部局と連携して、例えば期間限定の減免をすることで誘致をするような、どうやったら収益を上げられるかということを考えないといけない。そのためのデータとして使えるのではないかと思います。

委員：世帯の中に何人いてどういう使い方をしているかの調査がないので、サンプル調

査で一日にどれだけ水を使うかを調査する必要がある。検針の際に、前回と大きく水量に差があるご家庭にアンケート調査をされたらどうですか。調査を行ってれば、過去や現在どうかということが推測できるので、今後の課題として取組んで頂きたいと思います。

事務局：アンケート調査というご意見ですが、今後、検討させて頂きたいと思います。産業商工部局との連携については、第1回の審議会終了後に、産業文化部の部長と企業誘致についての考え方、市の方はどういう方向で考えているのか面談しております。大型の製造業というのは、敷地の関係で、誘致するスペースを見出せないということが一つあります。その前提で、引続き誘致に向けて動いていきたいということです。また、水道の減免というよりは、固定資産税の減免、猶予等の方が企業の方のニーズがあるということで、現在実施中でございます。それも活用しながら、宝塚市型の企業誘致に向けて進めていきたいと産業文化部長も申しておりました。

会 長：これまで、前回の審議会以降に用意して頂いた資料に対して、ご意見を頂いたのですが、本日の会議で「料金改定の是非」に関して、皆さんの中で料金改定の必要性を考えて頂きたいと思います。そのことに関して、もう少し詳しく事務局から説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

事務局：資料4ページ「議論と論点」に記載しておりますとおり、今回は第1ステップとして、「水道料金の改定が必要か、必要でないか」について審議会の意見をまとめていただきたいと考えております。今回、「改定が必要」というご意見をいただければ、次回は第2ステップとして、「何パーセント改定するか」、「料金体系をどのように変更するか」といった更に深い審議に入っていただく予定です。このようにステップを分けているのは、テーマを絞ることで資料の数を減らすこと、審議の進捗を明確にすること、を目的としております。水道料金の改定につきまして、上下水道局としては、できるだけ早い時期の改定が必要と考えており、その観点に立って5ページから15ページまでの資料を作成しております。これからその説明を聞いていただき、「改定の是非」を判断していただきたいと思います。

会 長：今後の審議の進み具合もありますが、本日の審議で料金改定について検討して頂きたいということになりますので、そのことを踏まえてみなさんからご意見を頂きたいと思います。次の議題としては、「改定の是非」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局：「改定の是非」について、ご説明申し上げます。

資料の説明〈省略〉

会 長：事務局の説明としては、「経営努力は行っているものの、収益の減少などにより赤字が続いており、回復は見込めない。地形的要因により他市と比べて原価が高い一

方、料金は低い水準にあるため、料金を改定したい」ということであったと思います。事務局からの説明に関しまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

委員：これまでの話を聞いていると水を使え使えと言わんばかりに聞こえる。井戸水は限りある資源であり貴重なものです。また、人口問題は水道局として考えるより、市全体で考えるべきことだと思います。市民の立場から宝塚市の財政状況を見ると、毎年赤字が出るのは許されないこと。料金改定について、値上げに向け話が進んでいることは、従わざるを得ないと感じているが、極力みなさんにご理解いただけるように広報誌だけでなく、親切丁寧に説明をする必要があります。また、小林・亀井の跡地活用はどうなっているのかについても、ご説明して頂けたらと思います。

事務局：水は貴重なものであり、限りあるものだと認識をしています。局としては企業である以上使ってもらうことが重要ですが、資源保護という観点からも節水について市民の皆さまにお願いしていきたいと思います。人口減少に対する問題、財政的課題については、市全体の課題と認識しており、市全体で対策に取り組んでいるところです。料金改定にあたっては、市民の皆さんにご理解をいただくことが必要不可欠と私どもも認識しています。そのためには広報たからづかでの掲載のみならず、様々な方法で広くお知らせを行い説明に努めてまいります。

小林・亀井浄水場の跡地利活用については、両浄水場は平成30年度に運転を停止しており、施設の撤去には多額の費用を要することがわかりました。跡地活用については引き続き検討していくこととしており、現段階では当面は現状で、維持管理していく予定です。

委員：令和7年度以降2.5億円の欠損が生じるとなると、一般会計から繰り入れることになるのでしょうか。8ページの阪水から受水したことにより、費用が4.6億円の増加ということですが、どういう仕組みでこうなるのでしょうか。

事務局：赤字が続くと未処分利益剰余金がなくなり、未処理欠損金が発生しますが、総務省の繰入基準では、欠損金が生じたことによる繰入はありません。平成29年の傾きが大きいののは、阪水からの受水が始まったからです。受水費は3条予算ですので、受水を開始することで、費用が大きく増加します。しかし、小林・亀井浄水場を更新していれば、より高額な費用が必要となる見込みとなっています。

委員：小林・亀井浄水場を仮に更新していた時の減価償却がどれくらいだったのか資料があれば見せて頂きたい。小林・亀井の浄水機能を戻すことはできないのですか。

事務局：小林・亀井浄水場を更新した場合、現状と比較して、支払利息、人件費、動力費、減価償却の金額が変わります。次回、阪水を受水した場合と浄水場を更新した場合の費用比較の資料をご提出いたします。

事務局：小林・亀井の浄水機能を戻せないかについてですが、リスクヘッジや水源としては貴重ですが、すでに止めているので、戻すのは難しい状況です。

事務局：宝塚では、阪水、県水、西谷にあるダム、浅井戸・深井戸の 4 つの水源がありますので、小林・亀井の浄水機能を戻さなくても問題はないと考えています。

委員：近隣市との比較で、結論的な比較だけでは、判断がしにくい。管路の更新率や耐震化率や企業債の依存度などの違いによっても違ってくるので、補足資料が必要だと思います。宝塚の特徴上、山の手と平地等エリア別に受益者負担の額を変えることはできないのでしょうか。現状では、小口需要者が水を使えば使うほど損が出るので、基本料金だけ払って水を使わない人が増えると損が減るということですね。

事務局：耐震化率や更新率について、次回お示しします。

委員：エリア別については、料金改定が必要ということになれば、改定率を考える際にエリア別料金を設定することが可能なのか。

事務局：エリア別については、過去に山手の開発が進み、人口増による施設の拡張のため、経営状況が圧迫されたことがあり、議論されましたが、一つの許認可区域内では同一の料金制度が望ましいという結論になったという経緯もあります。

委員：優良な企業が出ていった後、宝塚市としてどうしていききたいのかということや採算の悪い事業者に対してどうしていったらいいのかについても、考える必要があると思います。尼崎、伊丹は平地なので、大きな工場誘致がしやすい。宝塚は平地が少ないため、大きな工場の誘致は難しいが、水道料金が安いのが大きな魅力の 1 つです。値上げをすることにより、その魅力が損なわれるので、宝塚市の今後について、真剣に考えていかなければいけないと思います。

委員：水道料金がどういう仕組みになっているのかということについて、説明頂く必要があると思います。

事務局：水道料金がどういう仕組みになっているのかについては、次回 Step2 でご説明いたします。

会長：改定が必要というご意見もありましたが、判断するにはもう少し補足資料が必要というご意見もありましたので、次回引き続き審議をお願いします。最後に議題の「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：特に議題はございませんので、事務連絡をさせていただきます。次回の審議会についてですが、1 月の中旬から下旬にかけて開催したいと思っております。また後日、日程調整をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：それでは、本日の議題は以上です。

4 閉会

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

令和3年度（2021年度）第3回 宝塚市上下水道事業審議会

日時：令和3年(2021年)12月27日
午前10時～

場所：上下水道局仮設庁舎 第1会議室

会 議 次 第

1 開会

2 議題

(1) 前回の審議会で求められた資料等について

(2) 改定の是非について

(3) その他

3 閉会

宝塚市上下水道事業審議会 資料

令和3年（2021年）12月27日開催

(水道)

前回の審議会で求められた資料等

P1

前回の審議会で求められた以下の内容について次ページ以降の資料を使って説明いたします。また、「資料が多く、理解が難しい」というご指摘については、資料を厳選して配布するとともに、モニターを使用するなどして、わかり易い説明に努めます。

	求められた内容	回答
1	大口需要者の増減がわかる資料を提出して欲しい。	P 2
2	将来推計には、世帯の構成員数の変動を加味する必要がある。	P 3
3	論点を明確にし、審議のスケジュールを示して欲しい。	P 4

大口需要者の推移

大口需要者(メータ口径40mm以上の使用者)の件数は、令和元年度まで、わずかながら増加しています。また、給水収益については、平成30年度まではわずかながら増加しましたが、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の社会経済活動への影響により水量が減少し、金額も減少しています。

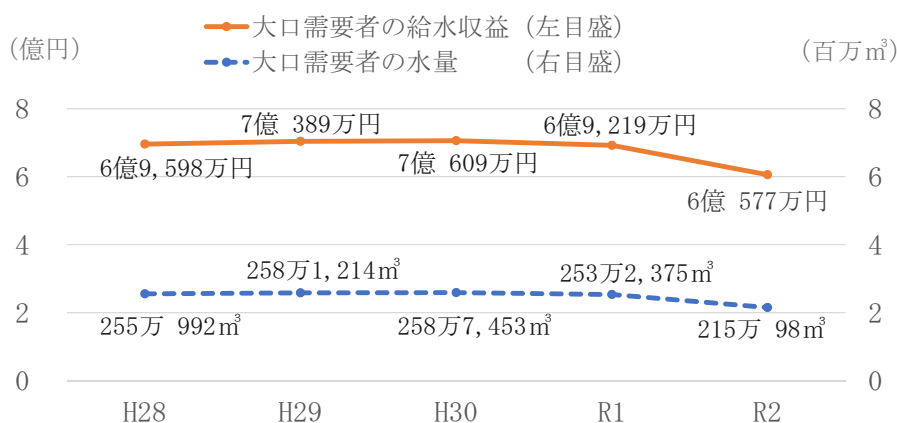
1. 件数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
総件数	578	581	585	591	590
増減	-	+3	+4	+6	-1

(増減の内訳)

開栓	-	+7	+11	+12	+11
閉栓	-	-4	-7	-6	-12

2. 給水収益と水量の推移



世帯の人員数を加味した将来推計

世帯の人員数を加味した将来推計を行うために、次の3段階の処理を考えました。

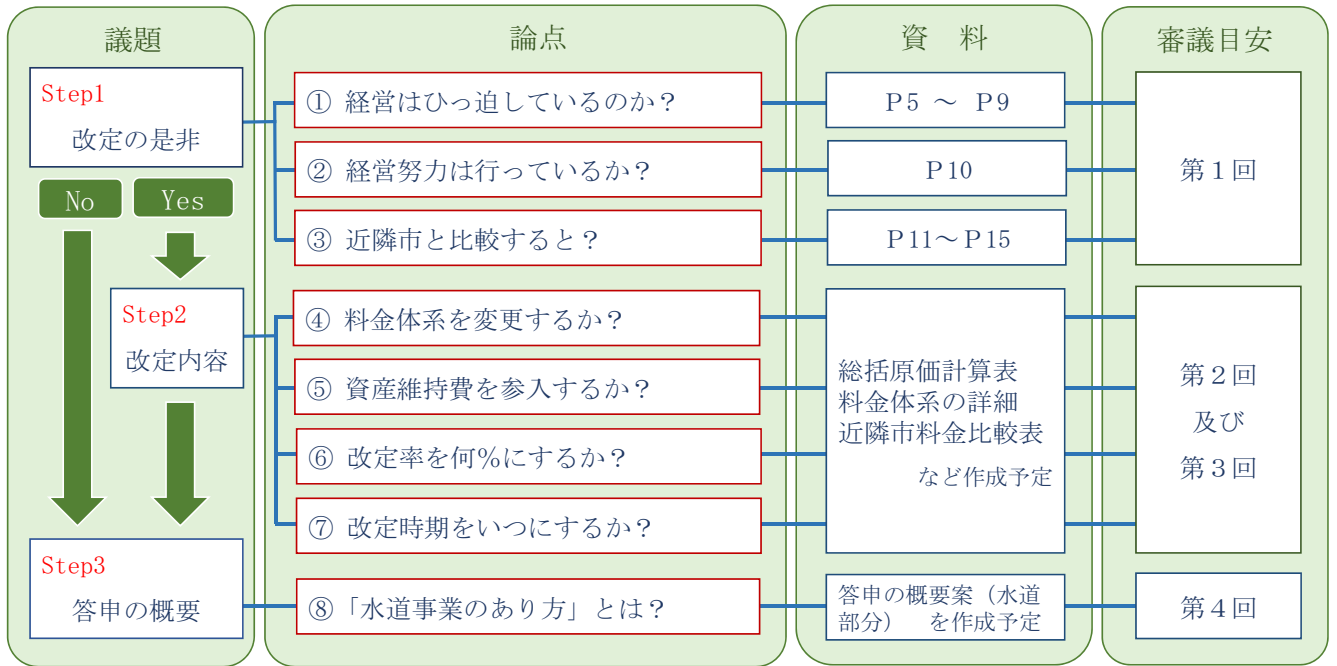
- ① 人員数ごとの世帯の使用水量を調査し、特定(2人世帯は毎月15m³使用など)する。
- ② 人員数ごとの世帯の世帯数を調査(令和2年度の2人世帯は30,000世帯など)し、将来推計を行う。
- ③ ①に②を乗じて、年間使用水量を計算する。

しかし、①②について次の問題があることがわかりました。

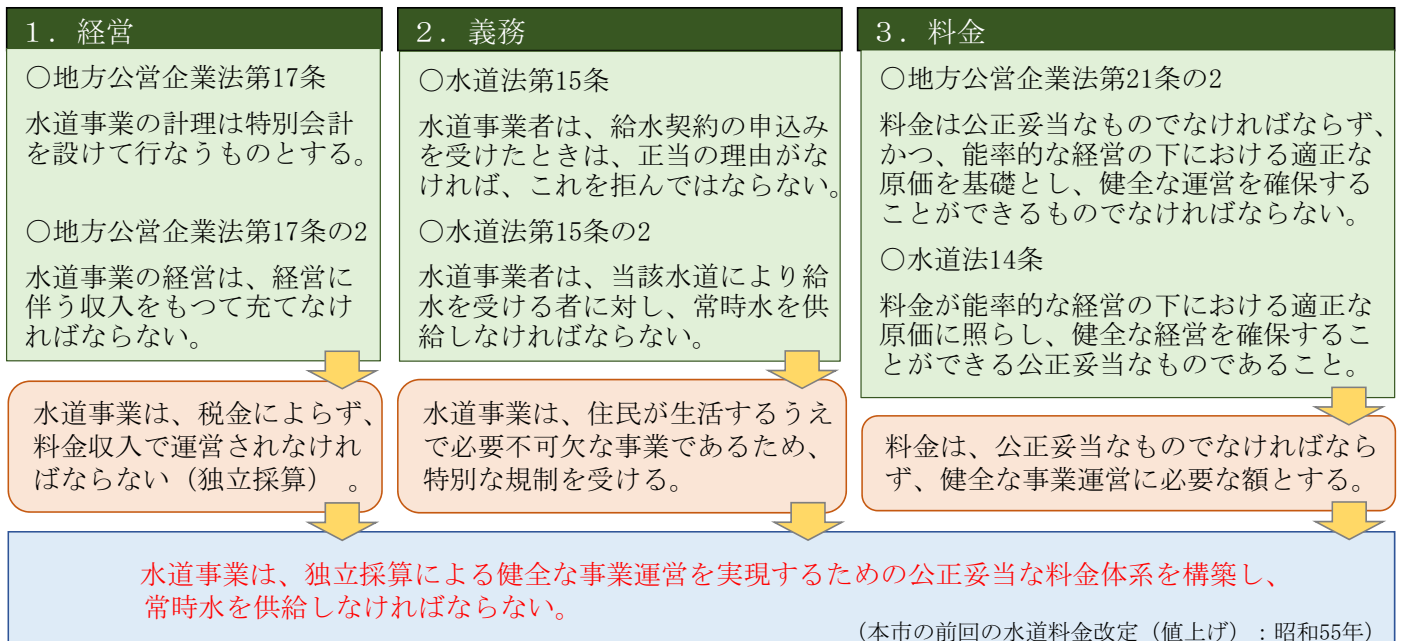
段階	問題点	問題の詳細
①	世帯ごとの正確な人員数を把握することができない。	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局としては世帯ごとの人員数を把握していない。 住民基本台帳のデータを入手することは可能だが、住民基本台帳と実態は乖離(人口で約7,000人の差)しているため、住民基本台帳の登録者を水道の利用者とみなすことができない。
②	精度の高い世帯数の推計ができない。	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査が5年ごとしかないので、情報量が少なく、推計の精度が低くなる。(令和2年度国勢調査結果：人口1,755人増、1,378世帯増)

(結論) 今回はこの推計は行わないこととしますが、今後も検討を続けます。

議題と論点

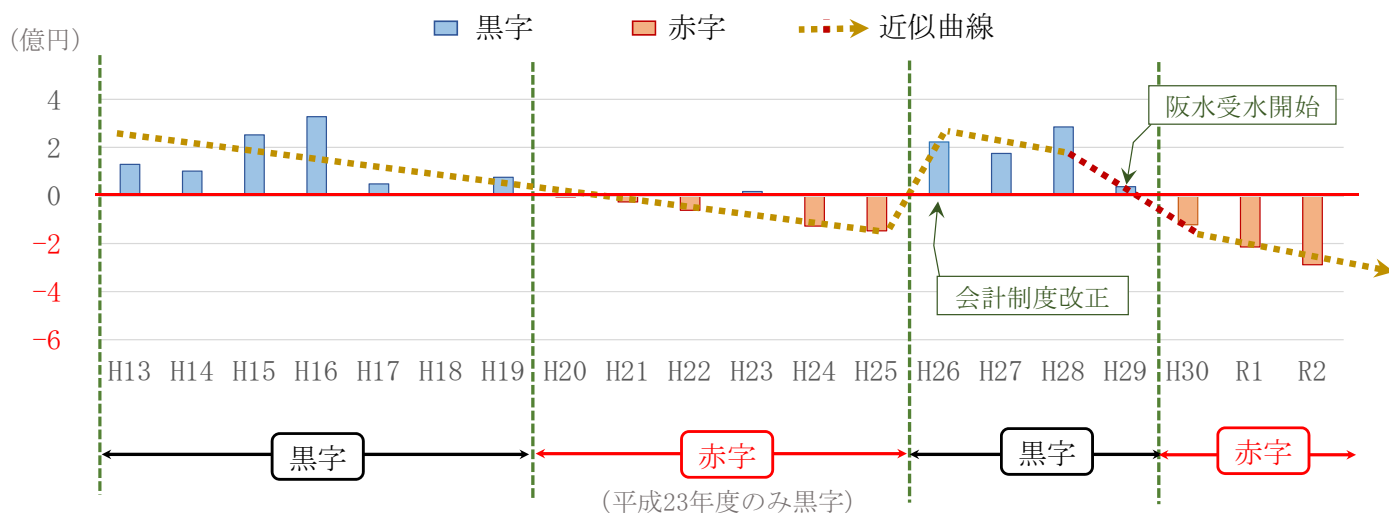


水道事業に関連する主な法律



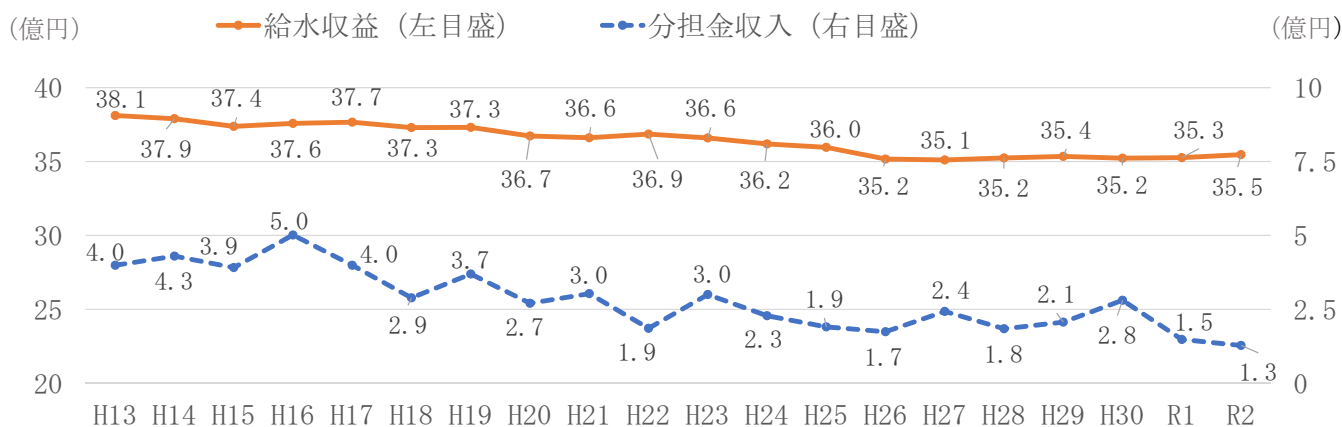
経常損益の推移

給水収益と分担金の減少により、経常利益は逡減し、平成20年度から赤字となりました。
 その後、平成26年度の会計制度変更により、平成26年度から黒字に転換しました。
 しかし、平成29年度から始まった阪水受水により受水費が発生し、平成30年度に再び赤字となりました。



給水収益と分担金の減少

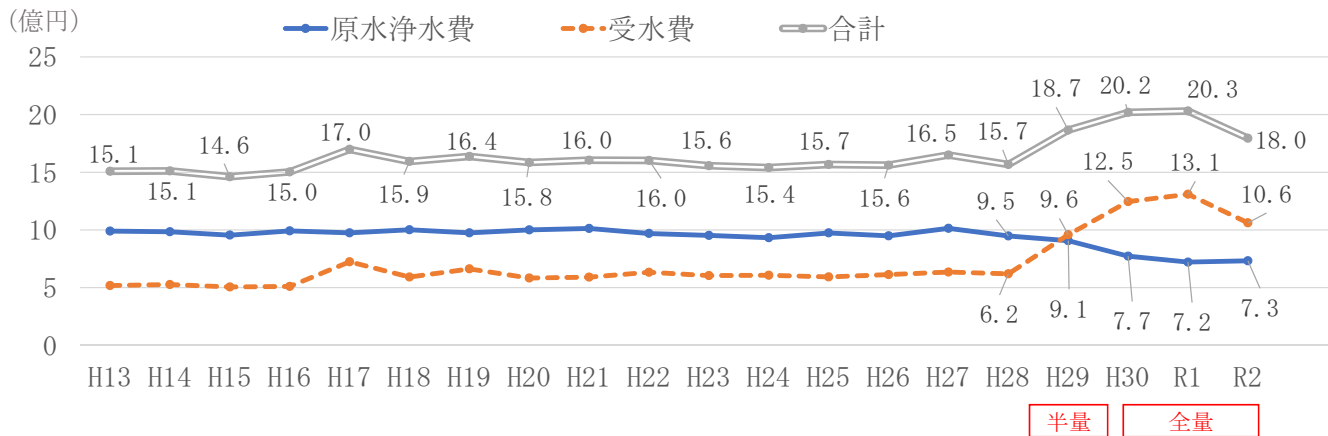
- ・給水収益 20年で2億8千万円減 (平成13年度：38億1千万円、令和1年度：35億3千万円)
- ・分担金収入 20年で2億5千万円減 (平成13年度： 4億円、令和1年度： 1億5千万円)



※ 令和2年度の給水収益は基本料金減免前の金額です。

阪神水道企業団からの受水による費用の増加

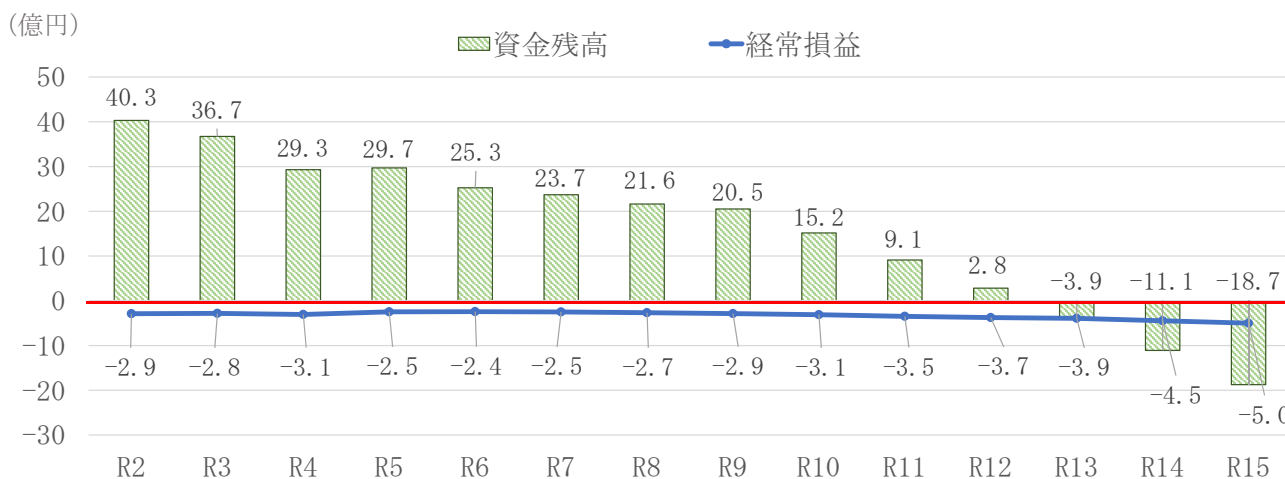
- ・受水費 阪水受水等により6億9千万増加（平成28年度：6億2千万円、令和1年度：13億1千万円）
- ・原水浄水費 阪水受水等により2億3千万減少（平成28年度：9億5千万円、令和1年度：7億2千万円）
- ・合計 阪水受水等により4億6千万増加（平成28年度：15億7千万円、令和1年度：20億3千万円）



※ 阪水受水に代えて、小林・亀井浄水場を更新する場合、より高額な費用が必要となります。

経常損益と資金残高の推移

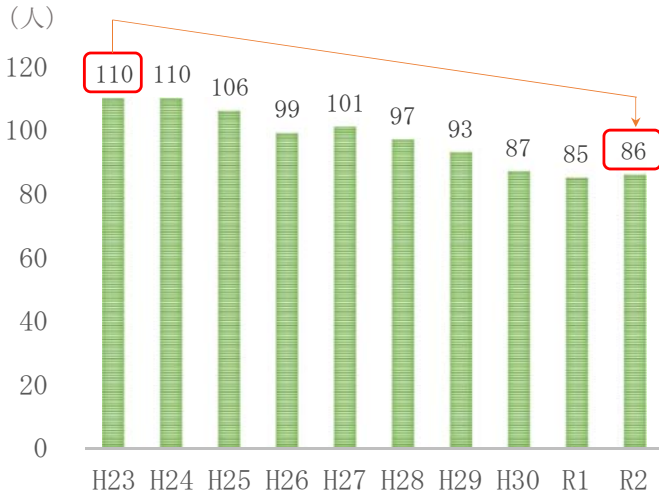
- ・経常損益 赤字が5億円まで増加する（令和2年度：-2億9千万円、令和15年度：-5億円）
- ・資金残高 令和13年度に資金が底をつく（令和2年度：40億3千万円、令和15年度：-18億7千万円）



1. 人員削減

10年で24人削減

(ただし、うち6人は右記の民間委託による減)



2. 人員削減以外の主な取組

経営努力として以下の経費削減策に取り組み、令和3年度で合計4,280万円の削減を見込んでいます。

また、令和4年度及び令和7年度に2つの浄水場（小浜浄水場・惣川浄水場）の夜間等管理業務を委託し、合わせて約2,000万円の削減を見込んでいます。

取組	内容	令和3年度見込み額
給与減額	配置の見直し、手当の見直し、管理者給与カット	958万円
民間委託	水道配水施設管理業務委託、生瀬浄水場完全委託、包括委託拡大	1,622万円
ダウンサイジング	深谷池用途廃止等	1,700万円

本市は、高低差のある南北に広い地形のため、管路延長が長く、配水池の数が多くなっています。また、多数の施設を維持管理する必要があるため、職員数が多くなっています。

	人口 (人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	管路延長 (km)	1人あたりの管路延長 (m)	配水池設置数	職員数 (人)
尼崎市	② 463,236	⑤ 5,072	① 91	② 1,033	⑦ 2.23	⑥ 9	② 126
西宮市	① 483,744	③ 10,018	④ 48	① 1,200	⑥ 2.48	④ 18	① 187
芦屋市	⑦ 94,177	⑦ 1,857	③ 51	⑦ 252	⑤ 2.68	⑤ 11	⑥ 32
伊丹市	④ 203,259	⑥ 2,509	② 81	⑥ 579	④ 2.85	⑦ 4	④ 49
川西市	⑤ 157,081	④ 5,344	⑤ 29	⑤ 622	② 3.96	③ 20	⑤ 42
三田市	⑥ 111,294	① 21,032	⑦ 5	④ 698	① 6.27	② 21	⑦ 22
宝塚市	③ 233,955	② 10,189	⑥ 23	③ 806	③ 3.45	① 48	③ 84

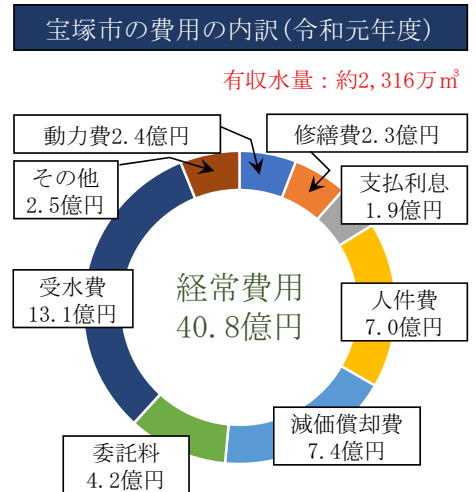
※ 丸囲みの数字は、数値の大きい順に並べた順位（令和元年度決算値）

費用（科目別）の近隣市比較

本市の給水原価（水を1m³販売するのに要する費用）は近隣7市のうち高い方から2番目です。給水原価が高い理由は、管路延長が長く、配水池の数が多いため、動力費・人件費・修繕費・支払利息が特に高いことが挙げられます。

	給水原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ あたりの金額 (円)						
		動力費	人件費	修繕費	支払利息	減価償却費	委託料	受水費
尼崎市	⑥ 158	⑥ 1	④ 16	③ 9	⑤ 5	⑤ 26	⑥ 16	③ 75
西宮市	③ 170	④ 3	② 26	⑦ 2	③ 6	② 33	③ 18	④ 70
芦屋市	⑤ 169	⑥ 1	③ 24	④ 5	③ 6	④ 29	① 28	⑤ 65
伊丹市	⑦ 142	② 6	⑥ 14	⑥ 3	① 10	① 65	⑤ 17	⑦ 9
川西市	① 192	⑤ 2	⑥ 14	① 21	⑥ 3	⑥ 25	② 26	② 79
三田市	③ 170	③ 4	⑤ 15	⑤ 4	⑦ 1	⑦ 18	⑦ 13	① 109
宝塚市	② 175	① 10	① 30	② 10	② 8	③ 32	③ 18	⑥ 57

※ 丸囲みの数字は、数値の大きい順に並べた順位（令和元年度決算値）
減価償却費は長期前受金戻入を控除した額

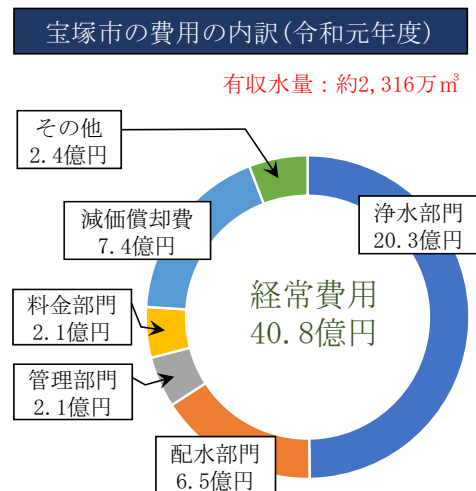


費用（部門別）の近隣市比較

本市の給水原価（水を1m³販売するのに要する費用）を部門別に集計すると、配水部門が近隣7市のうち高い方から2番目となり、ここにも「管路延長が長く、配水池の数が多い」という本市の影響が出ています。

	給水原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ あたりの金額 (円)				
		浄水部門	配水部門	料金部門	管理部門	減価償却費
尼崎市	⑥ 158	⑤ 86	④ 16	① 13	③ 11	⑤ 26
西宮市	③ 170	⑥ 82	② 28	③ 11	⑥ 8	② 33
芦屋市	⑤ 169	③ 91	④ 16	① 13	① 12	④ 29
伊丹市	⑦ 142	⑦ 37	⑦ 8	④ 10	④ 9	① 65
川西市	① 192	② 116	① 31	④ 10	⑦ 6	⑥ 25
三田市	③ 170	① 125	⑥ 11	-	① 12	⑦ 18
宝塚市	② 175	④ 88	② 28	⑥ 9	④ 9	③ 32

※ 丸囲みの数字は、数値の大きい順に並べた順位（令和元年度決算値）
減価償却費は長期前受金戻入を控除した額



収益等の近隣市比較

本市の供給単価（1 m³あたりの平均収益）は近隣7市のうち低い方から2番目です。使用水量別にみると、2カ月で20m³使用した場合の本市の水道料金（消費税込み・メーター口径20mm）は、近隣7市のうち高い方から3番目です。しかし、使用水量が増えるにつれて順位が下がり、60m³及び80m³では最も安価となっています。

	有収水量 (万m ³)	給水収益 (億円)	供給単価 (円/m ³)	水道料金 (円)				
				20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³
尼崎市	② 4,985	② 80.4	⑤ 161	⑥ 2,200	⑥ 5,104	⑤ 9,108	⑤ 13,112	⑤ 17,952
西宮市	① 5,026	① 87.7	③ 174	⑤ 2,409	③ 5,819	③ 9,757	② 15,433	② 21,109
芦屋市	⑦ 1,009	⑦ 17.1	④ 170	④ 2,486	④ 5,566	④ 9,526	④ 14,366	④ 19,646
伊丹市	④ 2,092	④ 30.0	⑦ 144	⑦ 1,914	⑥ 5,104	⑥ 8,954	⑥ 13,024	⑦ 17,314
川西市	⑤ 1,480	⑤ 28.3	② 191	① 3,080	① 6,380	① 11,220	① 17,930	① 24,640
三田市	⑥ 1,154	⑥ 23.2	① 202	② 2,750	② 6,050	② 10,010	③ 15,290	③ 20,570
宝塚市	③ 2,316	③ 35.3	⑥ 152	③ 2,640	⑤ 5,280	⑦ 8,580	⑦ 12,980	⑥ 17,820

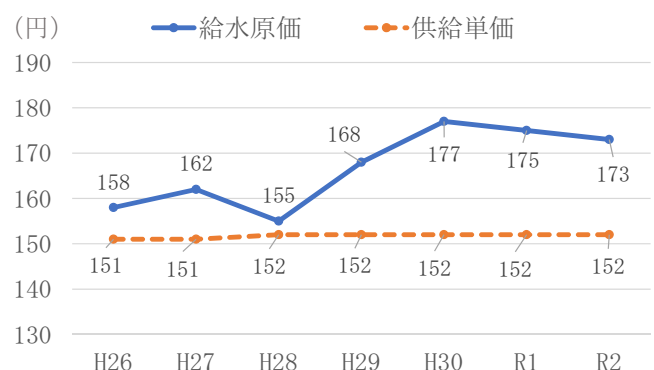
※ 丸囲みの数字は、数値の高い順に並べた順位（令和元年度決算値）

近隣市比較のまとめ

本市の給水原価（水を1 m³販売するのに要する費用）と供給単価（1 m³あたりの平均収益）の差は、23円のマイナス（原価が上回っている）となっており、近隣7市のうち本市と川西市がマイナスです。しかし、川西市のマイナスは1円と小さく、経常利益は黒字となっています。令和元年度に経常利益が赤字となっているのは、本市だけです。

	給水原価 (円/m ³)	供給単価 (円/m ³)	原価と 単価の差 (円/m ³)	経常利益 (億円)
尼崎市	⑥ 158	⑤ 161	③ 3	② 9.9
西宮市	③ 170	③ 174	② 4	① 10.5
芦屋市	⑤ 169	④ 170	⑤ 1	⑥ 1.4
伊丹市	⑦ 142	⑦ 144	④ 2	④ 3.3
川西市	① 192	② 191	⑥ -1	⑤ 2.6
三田市	③ 170	① 202	① 32	③ 4.9
宝塚市	② 175	⑥ 152	⑦ -23	⑦ -2.1

宝塚市の給水原価と供給単価（推移）



※ 丸囲みの数字は、数値の高い順に並べた順位（令和元年度決算値）